

1月 危険です ながらスマホで 踏むペダル

「令和7年 交通事故防止実践スローガン」

その「ながらスマホ」の危険性、 本当に認識していますか？

ほんの数秒、スマホに意識が奪われている間に、目の前の危険を見落とし、取り返しのつかないことになるかもしれません。

運転中のスマホの操作や画面注視は、危険が迫っていることに気が付かなかつたり、とっさの判断が鈍り、自分だけではなく周囲の人を巻き込んでしまうことさえあります。

運転中の携帯電話の使用等は、違反です！ 車の運転中は、運転に集中しましょう！

「携帯電話等の使用や注視の禁止」に違反すると・・・

- ▶ 罰 則・・・6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- ▶ 違反点・・・3点
- ▶ 反則金・・・大型25,000円 普通18,000円 二輪15,000円 原付12,000円

※さらに交通の危険を生じさせた場合

- ▶ 罰 則・・・1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ▶ 違反点・・・6点

『自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！！』

令和6年11月1日 自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則が強化されました！
自転車乗車中の「ながらスマホ」「飲酒運転」は絶対にしないようにしましょう！
重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう！！